

令和4年4月21日

保護者 様

流山市立新川小学校
校長 長谷川 伸一

水泳学習の再開について

惜春の候、保護者の皆様には日頃から本校の教育活動に対しまして、ご支援・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、一昨年度以来実施を見合わせてまいりました水泳学習についてですが、今年度の実施について慎重に検討してまいりました。プールでの授業は、多くの子どもたちにとって大切な学習機会の一つであること、また、水中での安全確保、水難事故防止等の観点からも重要であることなどの理由から、昨年度の文部科学省・スポーツ庁の通知等を参照し、感染拡大防止策を講じながら実施するとの判断をいたしました。

本校では、水の事故防止策、熱中症防止策と併せて、下記(1)～(4)の新型コロナウイルス感染防止策実施を原則として水泳授業を行ってまいります。

記

(1) 健康で安全な児童・教職員が授業に参加する。

- ・家庭での検温を確認し、朝の健康観察を徹底する。
- ・咳や風邪、発熱の症状がある児童は、水泳学習に参加しない。登校を控える。
- ・登校後に体調不良を訴えた児童は、水泳学習に参加しない。

(2) 密集・密接を避ける。

- ・更衣する場所は十分な広さをとる。
- ・学年単位での授業とする。
- ・活動に応じてプール内の活動場所を区切ったり、入水人数を制限したりする。
- ・児童相互の教え合い、補助などの活動は行わない。
- ・集合、準備運動、プールサイドでの休憩や待機の際も間隔をとる。

(3) 接触感染と飛沫感染を防止する。

- ・教員は、指導時にマスクを着用する。
- ・必要に応じて、マイクや拡声器などを使用し、指示が全員全体に通るように工夫する。使用した機器は、授業後に消毒する。
- ・授業中、児童に不必要な会話や発声を行わないようにさせるとともに、プール内でも児童の間隔は2m以上確保できるように指導する。
- ・更衣までは原則としてマスクを着用し、プールサイドでマスクを外してプールバッグに入れる。
- ・見学児童は原則としてマスクを着用するとともに、見学時も児童の間隔は2m以上を保つ。
- ・ゴーグルなど道具の貸し借りはしない。

(4) 水質管理

- ・pH 5.8 ～ 8.6、遊離残留塩素濃度 0.4mg/l ～ 1.0mg/l を維持するよう管理を徹底する

尚、この判断は令和4年4月21日現在のものであり、次年度以降もその都度水泳学習実施について見直しを図って参ります。